日本火災報知機工業会からのお知らせ

消防法が改正され、全国一律に住宅用火災警報器を設置し、維持することが義務付けられました。

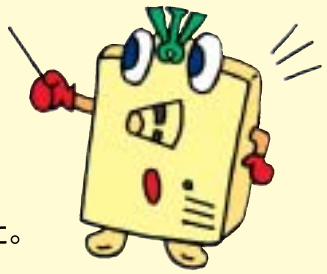

○新築住宅は、平成18年6月1日から施行されました。

○既存住宅は、市町村条例により適用時期が定められます。
（最長平成23年5月31日まで）

※東京都では平成16年10月1日より条例で新築住宅に取り付けが義務付けられました。

＊維持すること：月に1回程度警報が鳴ることを確認しましょう。

建築基準法の一部改正により、建築確認申請及び完了検査申請時に住宅用火災警報器の設置図面を添付することが必要となりました。 ※市町村消防本部によっては、住宅用火災警報器の設置届けが必要な場合があります。

■住宅用火災警報器シンボルマーク

凡例			
記号	名称	備考	適応用途
S	住宅用火災警報器（煙式）	電池式又は100V式を記入	寝室・階段・台所居間・廊下
H	住宅用火災警報器（熱式）		台所・車庫
S_G	住宅用火災（煙式）・ガス漏れ複合型警報器	電池式又は100V式を記入 都市ガス用又はLPガス用を記入	台所・居間
H_{CO}	住宅用火災警報器（熱式）	CO警報付き	台所
$S_○$	住宅用火災警報器（煙式）	連動型等特記事項付き	
BZ	補助警報装置	電池式又は100V式を記入	

壁付けを区別する場合は、 のように一部を太くします。

埋込型を区別する場合は、 のように 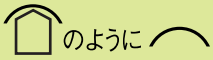 を入れます。

※住宅用自動火災報知設備のシンボルマークについてはメーカーにご相談ください。

■事例

凡例		
記号	名称	備考
S	住宅用火災警報器（煙式）	電池式

住宅の品質確保の促進等に関する法律が改正になりました。

■火災安全性能の等級

	設置場所	警報対象
等級 4	すべての居室、台所、階段	住戸全域に警報
等級 3	すべての居室、台所、階段	当該室付近に警報
等級 2	すべての寝室、台所、階段	当該室付近に警報
等級 1	すべての寝室、階段	当該室付近に警報

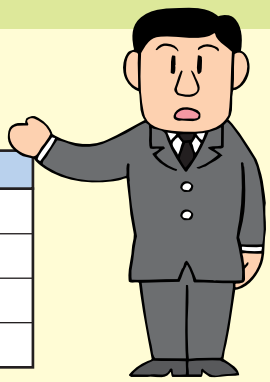

NS 日本消防検定協会

日本の法令に適合した日本消防検定協会の「NSマーク」のついた商品を選びましょう。

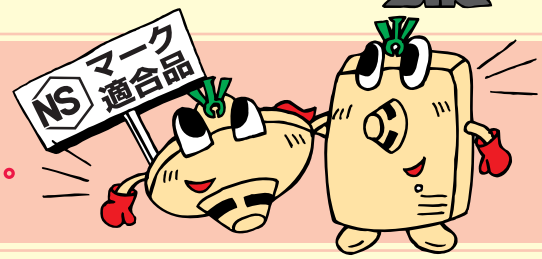

◆安心してご使用いただくために

- はじめに、取扱説明書をお読みください。
- 住宅用火災警報器をはじめてご使用の際は、ご家族全員で警報音を確認して、どの様に避難するかなどを相談しておいてください。
- 月に1回住宅用火災警報器が正常であることを確認してください。
- 住宅用火災警報器は、性能維持のため、10年を目安として交換してください。（住宅用火災・ガス漏れ複合型警報器は、5年を目安にしてください。）

◎火災保険の割引制度

- NSマークの付いた住宅用火災警報器であること。
- 市町村条例により、住宅用火災警報器が取り付けられていること。

※損害保険会社によっては、火災保険料が割引にならない場合があります。

■代表的な住宅用火災警報器

感知方式：煙式
電　源：電池（10年）
警報音：ブザー
取り付け：天井・壁

S S

感知方式：煙式
電　源：電池（10年）
警報音：ブザー
取り付け：天井・壁

S S

感知方式：煙式
電　源：電池（10年）
警報音：ブザー
取り付け：天井・壁

S S

感知方式：煙式
電　源：AC100V
警報音：ブザー
取り付け：天井

S

感知方式：煙式
電　源：AC100V
警報音：ブザー
取り付け：壁

S

感知方式：煙式+ガス漏れ+CO
電　源：AC100V
警報音：音声
取り付け：壁

S G

感知方式：熱式
電　源：電池（10年）
警報音：ブザー
取り付け：天井・壁

H H

感知方式：熱式
電　源：電池（10年）
警報音：ブザー
取り付け：天井・壁

H H

感知方式：熱式
電　源：電池（10年）
警報音：ブザー
取り付け：天井・壁

H H

悪質な訪問販売にご注意！

消防職員が販売することはありません。業者による点検は必要ありません。
ご自分で点検できます。

お問い合わせ先

発　行／（社）日本火災報知機工業会
〒110-0016 東京都台東区台東4-17-1 偕楽ビル（新台東）
TEL.03-3831-4318
FAX.03-3831-4365
http://www.kaho.or.jp/

無断複製禁止